薬害根絶デー

サリドマイド事件の概要と 被害者の今

2015年8月24日

公益財団法人いしずえ (サリドマイド福祉センター) 佐藤 嗣道

サリドマイド薬害事件(1957-62)

サリドマイドは1950年代末から60年代初めに、世界の40カ国以上で販売された鎮静・催眠薬です。

この薬を妊娠初期に服用すると、胎児の手/足/耳/内臓などに奇形を起こします(この副作用を催奇形性といいます)。

サリドマイドの催奇形性により、世界で数千人~1万人、日本で約千人の胎児が被害にあったと推定されています(死産を含む)。日本では生存した309人の被害者が認定されています。

サリドマイド被害者の数

出生 死産を含む 流産を含む ドイツ 3,000 英国 350 日本 約1000 309 スウェーデン 120 カナダ 120 ブラジル 100 イタリア 90 台湾 30

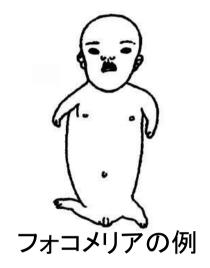
. . .

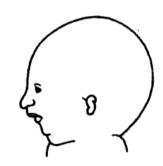
合計 約5000人 約10000人 約20万人?

サリドマイドの催奇形性

過敏期

- 妊娠初期3ヶ月間
 - とくに最終月経後およそ30~60日
- 1回1錠の服用でも障害が起こる
- 症状(サリドマイド胎芽症)
 - 四肢の障害
 - 両上肢がない
 - フォコメリア(肩から手が出ている)
 - 上肢が短い/橈骨がない
 - ・ 指の本数が足りない/親指が小さい
 - 耳と顔面の障害
 - 難聴、耳たぶがない/小さい
 - ・顔面神経の不全麻痺
 - ワニの涙症候群(摂食時に涙が出る)
 - デュアン症候群(眼球の運動制限)
 - 内臓の障害
 - · 心臓疾患、消化器の閉塞・狭窄、ヘルニア、胆嚢や虫垂の欠損など



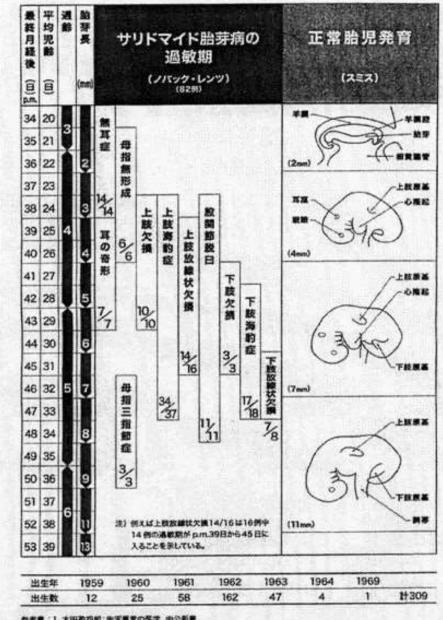


耳の障害の例

図の出典:「多発性骨髄腫に対する サリドマイドの適正使用ガイドライン」

サリドマイドの 服用時期と症状 (ノバック、レンツに よる)

・服用時期により症状が異なる



参考書:1,木田森四郎:先天美常の高学、中公前書 2.木田森四郎の:先天委司の縁群、医学書校、1996

本田盈四郎「サリドマイドと奇形」138頁図、増山元三郎編『サリドマイドー科学者の 証言ー』東京大学出版会(1971年)、転載許可済。

サリドマイド薬害事件は 日本でなぜ起きたのか?

サリドマイドの発売

- 1957年、西独グリュネンタール社が発売。
 - 商品名「コンテルガン」(鎮静催眠剤)。
 - つわり止めにも使用された。
 - 成人の副作用として、末梢神経障害(手や足のしびれ、など)が起こることが報告されたが、重要視されなかった。
- ・ 以後、世界約40カ国以上で販売。

日本での許認可

- 1957年、大日本製薬(現在:大日本住友製薬)が 独自に製造し、厚生省に許可申請。
 - 不十分な動物実験。日本での臨床試験はなし。
- ・ 厚生省の審査と承認
 - 簡易な審査
 - 包括建議:当時は、海外で使用されている有名医薬品については簡易な審査でよいとの慣習があり、 サリドマイドはわずか1時間半の簡単な審査で承認された。
 - しかし、審査の段階では、西ドイツでも発売前であり、海外で使用されている有名医薬品との認識は誤っていた。



1970.11.5 朝日

日本での販売

- 1958年、睡眠薬「イソミン」発売。
- 1960年、胃腸薬「プロバンM」に配合。
 - 妊婦がつわり止めとして服用する機会が増え、 被害が拡大した。
- 医療用薬のほか、大衆薬として街の薬局でも販売

米国での審査

- 1960年、米国FDA (Food and Drug Administration)、サリドマイド剤を認可せず。
 - 担当官:ケルシー
 - 胎児への影響に関するデータがない。
 - アメリカ国民を薬害から守ったとして、ケネディ大統領から表彰される。
 - President's Award for Distinguished
 Federal Civilian Service (連邦政府の 公務員として特別な働きをした人に、 大統領から贈られる賞)



1962: Frances Kathleen Oldham Kelsey
receiving the President's Award for
Distinguished Federal Civilian Service from
President John F. Kennedy

宣伝と販売の拡大

• 「完全無毒」、「妊婦にも安心」



ドイツでの調査とレンツ警告

- それまでほとんど見られなかった新しいタイプの 新生児の奇形が1959年頃から恐るべき勢いで増 加していることが報告された。
- 何らかの化学物質が原因?
- レンツ博士による調査(1961年11月初旬~)
 - ハンブルク大学小児科の医師。人類遺伝学者。
 - 最初に訪問した3人の奇形の子供の家庭で、いずれも 母親がサリドマイドを服用していた
- 1961年11月18日 レンツ警告
 - 小児科学会(地方会)の席上で、ある大衆薬が奇形の原因と疑われることを報告。

レンツ警告の根拠となったデータ

妊娠初期における サリドマイドの服用	奇形の 子供	健常な 子供
あり	17	0
確認できず	3	20*
計	20	20

^{*}うち1人は妊娠後期に服用

レンツ警告(1961/11/18)

• 小児科学会(地方会)席上での発言

「人間としても、市民としても、私は自分の観察した事実について沈黙を守ることは、無責任なことと考えます。これが、人間的、心理的、法的、金銭的に計り知れない結果を伴うかもしれないことを考えて、私は小児科医、薬理学者と各々相談した後、メーカーに私の観察結果を知らせ、また無害性が確実に立証されるまで、この薬を直ちに回収すべきであるという私見を伝え…」、「これらの排除が1か月遅れるごとに、甚だしい奇形児は恐らく50ないし100名増えることになるでしょう」

日本語訳の出典: 栢森良二「サリドマイド物語」 医歯薬出版, 1997.

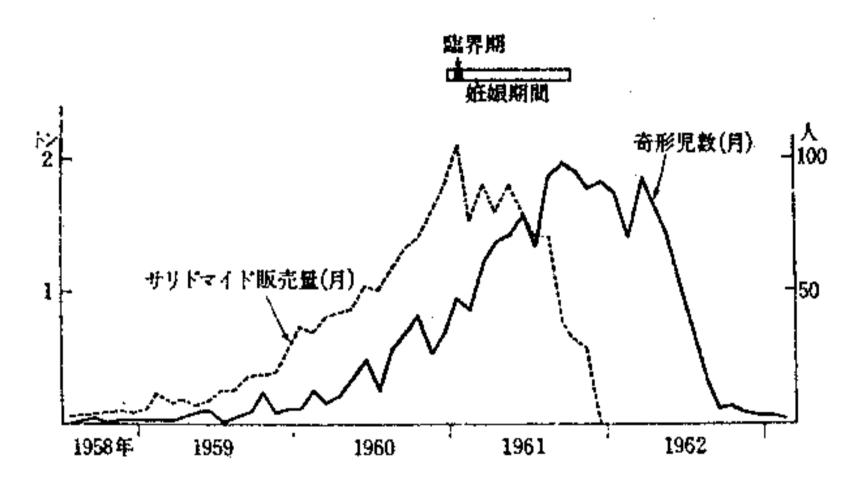
レンツの調査結果(1962)

母親の妊娠初期におけ るサリドマイドの服用	症例 奇形の子供	対照 健常な子供
あり	90	2 [†]
確認できず	22*	186
計	112	188

^{* 22}例のうち妊娠初期のサリドマイド使用が明確に否定された例はなかった。

- 症例におけるサリドマイドの使用割合:90/112=80.4%
- ・ 対照における使用割合:2/188=1.1%

^{†2}例とも服用の時期は不明(注:症例と同じ基準を用いれば「確認できず」に 分類すべき)。



サリドマイド販売量と奇形児出産数の変化、1959 年から 1962 年にかけて、 西独での販売量と異常児数との間にはきわ立った関係がみられる。妊娠期間 を考慮すると、二つの山はよく重なる。

レンツ警告後の対応

- 西ドイツ
 - 11月25日にサリドマイドを市場から回収することを決定
- ヨーロッパなど西欧諸国
 - 西ドイツと同時期に販売停止・回収
- 日本 行政の不作為 未必の故意
 - 厚生省「レンツ警告には科学的根拠がない」
 - ・新たに別の1社に製造承認
 - 大日本製薬: 販売の主力を睡眠薬から胃腸薬 に切り替えて宣伝

十日で回収決定



に関係がリュータンタール社のサラドマスを新「ロンテルガン」(ドインにおけらせりドマイを割の機能的)を傾向したことが取りて、電影総裁の表、丁二郎(副和の書)と、「同和の子二郎」と、「同学の方面制 多名とこの名を選及の過去し、母親の次配子を可能はあると、「のなっとの人を関係を過去し、母親の次配子を与えない。」というに、「「「「「「「」」」というに、「「」」というに、「「」」というに、「「」」というに、「「」」というに、「「」」というに、「「」」というに、「「」」というに、「「」」というに、「「 日本から問合わせなし

あかととかつからめ、皆母子も亡いたる。サリドマイド・ストーリーのくわしく正じとに

1971年11月5日毎日新聞

一百億円

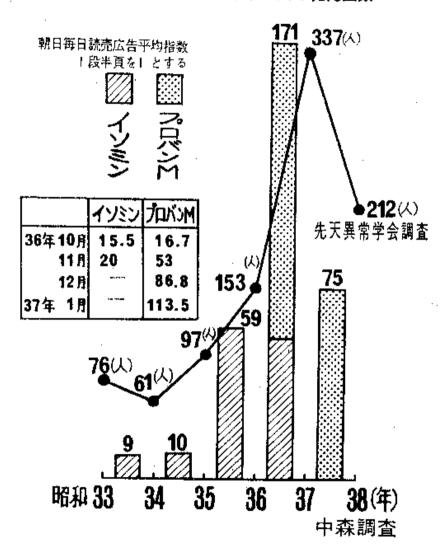
1971.11.5 毎日

「インミン」を追り続ける機格(役(46)(内班学術選供)は「日、「神論で、シンツ要告。現の三十七 | した前規会このように証置した。でサルドマイド期間最を特定し、「検告・大日本組織の太関策の出議。 | 同長)で伸水れた被呼す。 湖口間 してのサリドマイド類の説を演進した。 | 検出・大日本観光の大関表の出議。 | 同長)で伸水れた被呼す。 湖口間 してのサリドマイド類の説を演進した。 ンツ博士に会いもせず 警告否定の報告 ずさん調査で販売強行

サリドマイド裁判

1973.2.2 読売

新聞広告指数とあざらし状異常児発生数



日本での販売停止

- 1962年
 - 8.26 北海道大学、梶井講師が日本でのサリドマイド児の症例を発表
 - 9.13 大日本製薬、サリドマイドの販売停止・回収を発表
 - 西ドイツなど諸外国(1961年11月)から遅れること10ヶ月
 - 回収も不徹底
 - ・販売停止・回収の遅れにより被害が倍増

日本における 出生年別のサリドマイド被害者数

生年	1959	1960	1961	1962	1963	1964	1969	計
被害者数	12	25	58	162	47	4	1	309



レンツ警告

レンツ警告時に対策をとり、回収を徹底していれば、1962年9月生まれ以降は被害にあわなかったはず。



サリドマイド訴訟といしずえの設立



サリドマイド福

製薬会社に補償を 求めたが、門前払

8月12日日本経済新聞

→マスコミに訴えた。

1963.3.12 日経

両親ら、製薬会社へ抗議 ている個百月に四項を得化したかりおくする時間散物の心能力がため、ころいうがたちが

- 1963年、最初 の提訴(名古 屋地裁)
- 以後、全国8地裁で提訴

被告の国と製薬会社は、因果関係と責任を 否定して争った



1965.11.13 読売(夕)







1971.10.10 社会新報





1973.10.17 朝日(夕)



1973.12.8 サンケイ



1973.12.24 朝日





サリドマイド訴訟の和解(1974)

- 国と製薬会社が因果関係と責任を認め、損害賠償
- サリドマイド福祉センター(財)いしずえの設立
- 和解確認書
 - 厚生大臣は、本確認書成立にともない、国民の健康を積極的に増進し、心身障害者の福祉向上に尽力する基本的使命と任務を改めて自覚し、今後、新医薬品承認の厳格化、副作用情報システム、医薬品の宣伝広告の監視など、医薬品安全性強化の実効をあげるとともに、国民の健康保持のため必要な場合、承認許可の取消、販売の中止、市場からの回収等の措置をすみやかに講じ、サリドマイド事件にみられるごとき悲惨な薬害が再び生じないよう最善の努力をすることを確約する。

いしずえの設立(1974)

- サリドマイド被害者の福祉センター
 - 和解による損害賠償の一環
 - 基金 5億円

いしずえの主な事業

- サリドマイド被害者に対する事業
 - 健康管理
 - 相談•実態調査
 - 年金の給付
- ・薬害防止に関する事業
- 障害者福祉向上のための事業
 - _ 「みんなのくるま」の開催
 - 補助具・補装具に関する情報提供等
- 相互交流•地域活動

繰り返された薬害

- 薬害エイズ
 - 対策の遅れ:米国の2年4カ月後
 - 1982.7 AIDS命名、米で血友病患者の感染者3例報告
 - 1983.1 米国で血液製剤の危険性指摘
 - 3米国、加熱濃縮製剤を承認
 - .6 厚生省エイズ研究班を組織
 - .7 日本初の血液製剤によるエイズ患者の報告
 - 1985.7 厚生省、加熱製剤(第八因子製剤)の製造承認
 - 非加熱製剤の販売中止・回収をせず
 - 被告企業、ミドリ十字(当時)の社長、松下廉蔵
 - 有罪判決(大阪高裁)
 - ・元厚生省薬務局長、サリドマイド訴訟の和解交渉の責任者

厚生労働省の庭に建立

誓いの碑

命の尊さを心に刻みサリドマイド、スモン、H IV感染のような医薬品による悲惨な被害を再 び発生させることのないよう医薬品の安全性・ 有効性の確保に最善の努力を重ねていくこと をここに銘記する。

千数百名もの感染者を出した「薬害エイズ」事件このような事件の発生を反省しこの碑を建立した

平成11年8月厚生省

被害者・家族の歩みと今

生まれたときの対応

- ・被害児の家庭の多くは、様々な困難に
 - 産科医の対応「どうしますか?」
 - 闇のうちに「処置」された子どもがいた?
 - 親のショック
 - 周囲・家族からの言葉
 - •「血の汚れ」、「うちの家系にはいない」
 - ・離婚など家庭崩壊も
 - 子育ての決意
 - 病院探し

日本における 男女別のサリドマイド被害者数

生年	1959	1960	1961	1962	1963	1964	1969	計
男	6	16	34	88	24	2	1	171
女	6	9	24	74	23	2	0	138
合計	12	25	58	162	47	4	1	309

女の子が少ないのはなぜ?

人並みのことができるように

- ・被害児たちの幼児期
 - 手術
 - ・結果として機能は改善せず
 - 日常生活動作、排泄自立の訓練、施設入所も
 - 義手の開発
 - ・被害児には無用の長物
 - 就学問題
 - 普通学校入学を求め、親たちが運動
 - 養護学校、聾唖学校へすら入学させてもらえない例も

学校と友だち

- 小•中学校時代
 - いじめ
 - _ 体育
 - 音楽
 - 游び
- 支援者・ボランティアの取り組み
 - 被害児が外に出るように
 - ・ 夏のキャンプ
 - ・サッカーチーム
 - ・スキーキャンプ

自立した大人へ

- 高校から進学・就職
- ・ 生活の自立
- 結婚、家事、育児
- 現在:中年期
- ・老年期に向けて

現在(中年期)の課題

- 健康問題
 - 最近新たに分かったこと: 血管や内臓の異常
 - 使いすぎによる二次障害
 - 肩や背中・腰の痛み、腕や指のしびれなど
- ・ 生活上の問題
 - 親の介護
- 就労問題
 - _ リストラ
 - 若い頃のような無理がきかない
 - ・健常者と同じように働けない

最近分かってきた問題

- ・血管の異常
 - 血管が細い
 - 血管の欠損
 - 血管の奇形
- サリドマイドの影響はあらゆる臓器・器官に起こり得る?
 - 突然死の例
 - 胆のう、盲腸がない被害者の存在が意味すること
 - あらゆる病気がサリドマイドに起因し得る
- · 厚生労働科学研究(平成23~28年度)
 - 健診と生活実態調査

サリドマイドの復活と新たな被害

サリドマイドの復活

- 1965年 ハンセン病の症状緩和を報告
 - 以後、ブラジルでサリドマイドの製造・販売を再開
 - ブラジルで新たな被害児発生:120人以上
- 1998年 米国食品医薬品庁(FDA)、サリドマイドを承認
- 1999年 <u>多発性骨髄腫に</u>効果があることが報告される 以後、各国で主任
- 2008年4月 欧州医薬品庁(EMEA)が承認
- 2008年10月 日本: 厚生労働省が承認(多発性骨髄腫)

ブラジルでの新たな被害

1965-97年

- ・ 危険性に関する説明なしに医師から患者に薬が渡された例
- ・ 医師の処方なしで薬が買えるブラック・マーケットの存在
 - **第二世代:120人**(サリドマイド被害者国際会議、東京、2004 で、ブラジル・サリドマイド被害者協会が報告)

1997年

- 妊娠可能な女性の服用を禁止
- 処方時に説明と文書同意が必要

1998年以降

- 第三世代: 少数だが発生
 - ・ 例えば、2005-06年に3例報告(Schuler-Faccini: *Birth Defects Research (Part A)* 2007; 79: 671)

51

胎児の被害を防ぐために 必要なこと

- 患者さんが危険性を認識して、性交渉を避ける か以下の避妊法を用いること。
- 妊娠可能な女性患者
 - 二重の避妊
 - ピルなど女性による確実な避妊法
 - 男性パートナーによるコンドームの使用
- 男性患者
 - コンドームによる避妊

サルドマイドを 男性が服用する場合も避妊が必要

- ・ 精子、精液へ移行
 - サリドマイドは、この薬を服用した男性(ヒト)の精液中に検出される。
 - 精子の内部にもサリドマイドが認められる。
 - 雄ウサギにサリドマイドを長期間投与すると、その雄と交配した雌から生まれた子供に、先天的な異常が認められたとの報告がある。
- 男性が服用する場合も避妊が必要
 - 性交渉の際にはコンドームを用いて精液を女性パートナーに触れさせないことが重要

藤本製薬の安全管理システム (TERMS)

Thalidomide Education and Risk Management System

- サリドマイドの危険性に関する教育の実施
 - 新たな被害を防ぐためには何よりも危険性に関する教育が 重要
 - サリドマイドを扱う医師、薬剤師、患者(と家庭内の薬剤管理者)および卸業者に対し、サリドマイド薬害事件の歴史とこの薬の催奇形性について教育
 - リーフレットの配布、スライドを用いた患者への説明、教育用ビデオ(サリドマイド被害者が出演してメッセージを話す)の視聴など
- 薬の流通・処方・調剤・使用を一元的に管理するシステム

TERMSにおける安全管理手順

以下の手順を満たさないと、サリドマイドが患者の手に渡らない

患者 文書による同意の下に 予め登録された患者

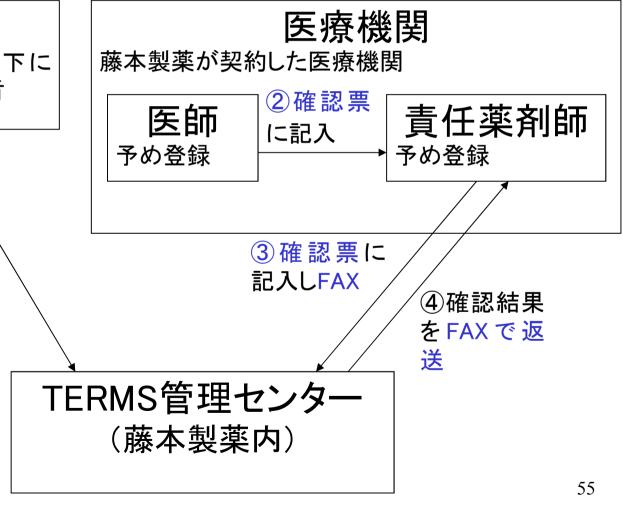
①定期確認調査票を 定期的に提出(頻度はリスクに応じて異なる)

・男性患者:2ヶ月毎

・妊娠可能な女性患

者:1ヶ月毎

・妊娠の可能性のない女性患者:6ヶ月毎



①患者の定期確認調査票

- 患者自身がチェックして送付(医師・薬剤師には見せない)
- ・ 主な質問項目
 - 自宅での薬の管理(紛失/譲渡/自己廃棄をしない)
 - 妊娠回避(性交渉をしない/避妊)

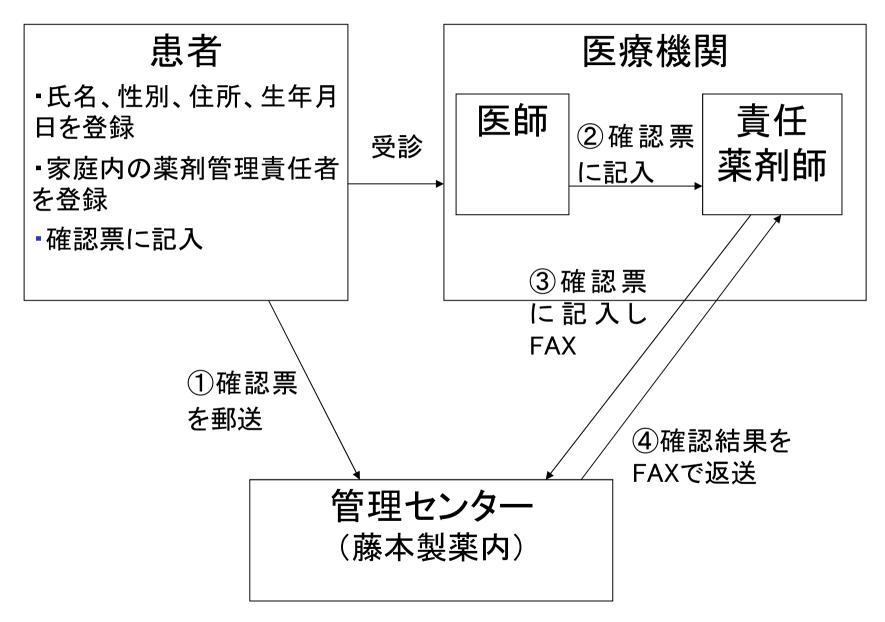
②医師の確認票

- 医師が妊娠検査の結果をチェック
- 医師が患者と一緒に理解度をチェック
 - 危険性、妊娠回避など

4薬剤師の確認票

- 院内処方に限定
- 処方医師と同じ病院の薬剤師が患者と一緒にチェック
 - 薬の保管

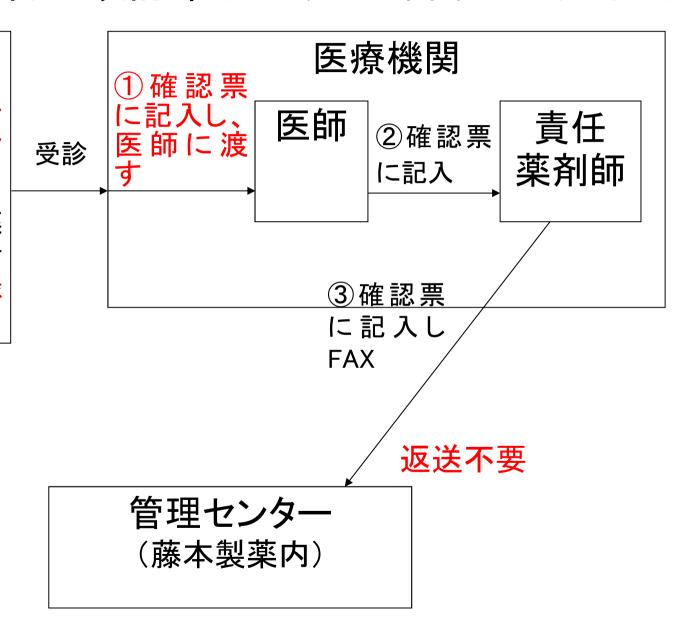
現在のサリドマイド安全管理手順



厚生労働省の改訂案(いしずえは簡素化に反対!)

患者

- ・性別、生年 月日のみ登 録
- ・家庭内の薬 剤管理責任者 (省略可、登録 不要)



おわりに

サリドマイド事件は、 被害者救済と被害の再発防止の両面から、 今なお適切な対策を必要とする今日的問題 である。

ありがとうございました

これからも、ご支援をよろしくお願いいたします。